

第168回国際高官セミナーに参加して

横浜地裁川崎支部特例判事補 本多 進

1 私は、平成30年1月11日から同年2月9日まで、14の国と地域から21名及び日本から7名の参加者（各国の警察官、検察官、裁判官、矯正施設職員、保護観察官等）が集まって行われた第168回国際高官セミナーに参加しました。

今回のセミナーのテーマは「犯罪予防及び刑事司法分野における法の支配の促進」でしたが、「法の支配の促進」という大きなテーマだったため、議論がしやすいよう、①法教育、②司法アクセスの向上、③司法への市民参加というサブテーマが設定されていました。

セミナーは、教官による日本の刑事司法制度等についての講義、今回のテーマに関する日本及び海外の専門家による講義、各参加者による発表、各種施設見学、広島・京都への研修旅行、グループワーク等で構成されていました。

2 中でも印象に残ったのはグループワークで、上記のサブテーマに従って3つのグループに分かれて行われましたが、私は、法教育（ロースクール生等を対象とする「法学教育」ではなく、一般の人を対象とする「法に関する教育」(Law-Related Education)をいいます。)のグループを選択しました。

私たちのグループでは、誰を対象に、どのような方法で、どのような内容を、誰が教えるのかという観点から議論を整理しました。その結果の一部を紹介すると、①学校というアクセスしやすい場所があり、可塑性の高い学生に法教育を行うことが重要であるとともに、学生に教える立場の教師に対する法教育も同じく重要であること、②アクセスの容易でない一般の人には、興味関心を持ってもらうため、メディアの活用、

警察等の刑事司法関係者による活動が重要であるとともに、地域の指導者の役割も重要になることといったことが議論されました。

私は副議長として議論に参加しましたが、各国・地域の置かれた状況が異なる中、限られた時間内で議論をまとめ、(海外からの参加者も含め)英語が第一言語の人がいない中、英語で一つの提言(論文)を作成しなければならなかったため、とても大変な作業となりました。そのような大変さはありませんでしたが、参加者に法教育の専門家が一人もいない分、逆に、立場に縛られず、対等な関係の中で活発な議論を行うことができ、有意義な提言を作ることができたと思います。

日本の裁判所も、裁判官等のガイド付き法廷傍聴や模擬裁判等という形で法教育をしており、私もこれらのイベントを開催する側として関わった経験がありますが、今回のセミナーを通じて、裁判所による法教育は、学生を対象とするものは学校における法教育の補完という位置付けになる一方、一般の人を対象とするものは法教育の最前線に位置するともいえることに気づき、自分が今まで関わってきたガイド付き法廷傍聴等のイベントの重要性に気づくことができました。このように、自分がこれまで経験してきたことを一歩引いた別の視点から眺めることができたことは、大変有益で貴重な経験になったと思います。

- 3 セミナーの内容以外の面について目を向けると、セミナー中は、全参加者が1か月間にわたって寮生活を送った上、土日には、アジ研(及びアジア刑政財団)の方々が企画してくださった鎌倉ツアーやランチパーティー等に加え、日本からの参加者が企画した浅草・秋葉原観光、多摩動物園観光等があり、参加者の間で濃密な関係を築く機会となりました。

海外からの参加者の中には、日本の生活や文化に強い興味を持っている人が多数おり、食事、住居、マンガ、着物、(私の名前が「ホンダ」であることもあり)自動車、オススメの観光地等についてたずねられるこ

とが多かったのですが、中でも必ず盛り上がりを見せるのは東京の家賃の高さでした。もちろん、私からも海外の生活や文化等についてたずね、理解を深められたことは良い経験となったのですが、それのみならず、このような会話の中で、海外の人たちから日本がどのように見えているのかを知ることができ、自分自身、日本について知る良い機会となったように思います。

また、日本からの他職種の参加者、とりわけ今まであまり話す機会がなかった警察官、少年院の教官、保護観察官と率直な話をすることができたことも、とても良い経験になったと思います。

セミナーを通じて参加者の間の絆が深まり、最後の別れの場面では、泣くイメージのなかった海外からのある参加者が涙を流し、それにつられて日本からの参加者ももらい泣きをするなど、感動的な別れとなりました。

セミナー終了後も、参加者とはソーシャルメディア等を通じて連絡を取り合っており、このような関係を築くことができたことは、自分にとって今後の財産になると思います。

- 4 最後となりますが、アジ研の所長、次長、教官及び専門官並びにアジア刑政財団の皆様には、セミナーの内容以外の面についても、多大なご支援をいただき、本当にありがとうございました。皆様の「ホスピタリティ」の精神は随所で感じることができました。おかげさまで充実した1か月間を送ることができたことに深く感謝を申し上げ、結びの言葉とさせていただきます。

以上